

【参 考】

16日臨技発第148号
平成16年 7月15日

各都道府県臨床衛生検査技師会長 殿

社団法人 日本臨床衛生検査技師会
会 長 小 崎 繁 昭

綱紀肅正並びに危険物の管理取扱いについて（依頼）

平素は会務ご苦勞さまです。

さて、当会が要望してまいりました「臨床検査技師・衛生検査技師等に関する法律」の改正については諸般の事情により国会における審議の延期を余儀なくされておりますが、参議院選挙も終わり早期の審議再開を期待しているところでもあります。今、半世紀にわたる検査技師の悲願成就の日を待っている状況と言えます。このような情勢のなかにあり、臨床検査を業とする検査技師が「医療」を担う一員とし、更なる国民の信頼を得るよう努めることが肝要であります。

しかしながら、最近、検査技師に係る不祥事が続いており、このような一握りの者による検査技師の名を辱める行為、国民の信頼を裏切る行為は決して許されるものではなく、許してはならないものであります。

また、現在、医療事故があとを絶たない状況にあり、医療人としての危機管理の欠如が問われております。検査室における「毒劇物をはじめとする危険物の保管・管理」についても、検査技師の責任として認識をあらたにする必要があります。

つきましては、別紙「倫理綱領」及び「倫理綱領申し合せ事項」を遵守し、くれぐれも過ちの無いよう綱紀肅正に努め、検査技師としての誇りを持ち業務に邁進するべく会員の喚起を促すようご配慮いただきたくお願いします。

【参 考】

厚生労働省関係医道審議会
<http://www.mhlw.go.jp/shingi/idou.html>

プロモーションコード（日衛協）
<http://www.hkk.co.jp/category/01/pro/03.htm>

医療機器業公正競争規約って何？
http://www.jftc-mdi.jp/html/ipan_html/ipan_nani.html